

学籍番号：70941698 学部学年：環境情報学部3年 氏名：岡田 紘貴
タイトル：最終課題 危険社会について

リスクという概念に関して、これまでリスクという言葉は経済的な観点のみで用いられてきた。そこに放射能という眼には見えない危険が登場し、またその危険性は専門的な科学的知識のみでしか具体的な可能性は示唆されえないものであり、そのため危険との意識的な因果関係を築くことが必要な危険となる。この本の特徴としては産業社会から危険社会へと変わる際に何が変化したのか、ということに着目している。産業社会においては富の分配が産業社会を支配していた。勿論その時にも階級やリスクは存在していたが、そこで働いていたリスクの論理は富の分配に従属していた。それが自己内省的になる後期近代においてはリスクの分配が富の分配を超える。ここで働いている論理は産業社会の論理が進めば進むほど危険の分配の論理が強まっていくというものである。そうなった時従来存在していた枠組みが、例えば階級・国家・家族等といったものが壊れてしまう、というのがベックが考える危険社会である。また、それに応じて短期雇用や専門化といったグレイゾーンが出現する。富の分配の論理を危険の分配の論理が上回った時に、その点に関して我々はどのように考えればいいのか、という問題提起がこの本では行われている。だが近代化にともなって起こるそういった論理の問題があるにも関わらず近代化を押しとどめることは出来ない。近代が自己内省的になると科学などといった分野の絶対性が疑われることとなる。そこで近代化の原理の徹底が唱えられる。

第一部 文明という火山-危険社会の輪郭

五つの命題によって主張の概略説明

(一)生産力の発達の最も新たな段階で生じた危険は本質的に富とは異なる。

ここで主に危険と捉えられるものは直接は人間が知覚出来ないもの(放射能)

→故に危険を定義する手段と定義づける権限をもつ地位が社会的にも政治的にも重要になってくる

(二)危険が増大しそれが分配されるに伴い、社会が現実には危険に曝される状況が発生する。

→危険にも富の分配のようにいくつかの階層や階級に集中すると言う不公平が存在する。

だが危険の分配の論理は富の分配の論理とは異なっており、すなわち近代に伴う危険においては遅かれ早かれそれを創り出すのも、それによって利益を受けるものも危険に曝される(もうちょいつけくわえてもいいかも)不可避性とかの例、ブーメラン効果

(三)危険が蔓延し、市場で取引されるようになると、危険は資本主義発達の論理から切断されるのではなく、むしろその論理を新たな段階に押し上げる

→産業社会は産業社会によって解き放たれた危険を経済的に利用する。それによって産業社会がさらに危険状況と政治の潜在的可能性をもつくり出す

(四)富にあつてはこれを所有することが出来るが、危険にあつてはこれに曝される。

→階級や社会や階層社会においては、存在が意識を決定するが、危険状況においては、意識が存在を決定する。知識は新たな政治的意味を獲得する。したがって危険社会のもつ政治の潜在的可能性は、危険をめぐる知識の発生と普及を研究対象とする社会学理論によって明らかにされ、分析されなくてはならない。

(五)社会的に認知された危険は、それ固有のいつ破裂するかわからない政治的爆弾を抱えている

第一章 富の分配と危険の分配の論理について

「近代が発展されるにつれ富の社会的生産と並行して危険が社会的に生産されるようになる。貧困社会においては富の分配問題とそれをめぐる争いが存在した。危険社会ではこれに加えて次のような問題とそれをめぐる争いが発生する。つまり科学技術が危険を作り出してしまふという危険の生産の問題、そのような危険に該当するのは何かという危険の定義の問題、そしてこの危険がどのように分配されているかという危険の分配の問題である。」
(p.23)

・貧困社会の論理から危険社会の論理への転換の二つの前提

- ①人類の技術生産力と社会福祉国家的な補償と法則とがある水準に到達すること
→それによって物質的貧困が軽減され、結果として社会から追放されること(リスク社会へと移行)
- ②近代化の過程において生産力が指数的に増大するとともに、危険と人間に対する脅威の潜在的可能性が、今までになかったようなスケールで顕在化すること(不安?)

「潜在的な危険に曝されている文明社会がどのような構造とどのような政治的原動力を有しているかが本章の中心テーマである。」 (p.28)

・階級に特有の危険

危険を分配するための方法や手段などは、富の分配の場合とは構造的に異なる。それは各階層や各階級に特有なものとして分配されるのを否定するわけではない。

→危険においても階級ごとによって分配の集中が異なっており、それによって貧しい者や弱者に危険が集中する。それに伴い階級間での対立傾向が一層強まる。

・文明に伴う危険が地球的規模で拡大する

危険には地球的規模における危険の拡大化傾向が内在している

→地球規模で危険が拡大しているため、危険にかかわることは普遍性を獲得する

- ・ブーメラン効果

進行しつつある危険の分配パターンは地球的規模における危険の拡大化に内在した現象であるが、危険の拡大化そのものとは明らかに異なった現象である

→危険は遅かれ早かれ、それを生みだしそれから利益を得ているものをも襲う(富めるものも力のあるものも危険に曝される)

- ・二つの時代と二つの文化—危険を知覚することと危険が発生することとの関連

階級社会における不平等と危険社会における不平等は相互に関連し、互いに影響を及ぼし得る。階級社会の重大関心事は、階級の別を問わず、物質的な要求が目に見える形でかなえられることである。危険社会では、把握できるものでもかつてのように明白な存在ではなくなった。目に見える現象であっても、目に見えない危険の影に隠れてしまう。

知覚できる富と知覚できない危険との比較

→どうせ知覚できないので、それよりも貧困をなくす・・・という大義名分には勝つことが出来ない→危険社会における問題状況が階級社会や産業社会や市場社会における問題状況と重なり合う結果

- ・世界社会というユートピア

危険社会では利害をめぐる対立関係とともに、これまで見られなかったような危険の共有関係が生まれる。

→「近代化に伴って危険が先鋭化し、危険が普遍化して、危険が及んでいない地域が存在しなくなる。このような状況になると、危険社会では(階級社会とは異なり)、危険とのさまざまなかわりが客観的にみて同一のものとなってくる。極端に言えば、敵と味方、東洋と西洋、上と下の関係、都市と地方、黒人と白人、南と北などは、文明の中で増大している危険の圧力に等しく曝されているのである。危険社会はけして階級社会と同じではない。階級社会のスケールは非常に狭い。反対に、危険社会の発展の原動力は多くの境界を無にするものである。そして同時に底辺民主主義的なものでもある。このようなスケールの大きさから人類は皆同一の文明の危険に曝されるのである。」(p.71)

→危険社会には対立やコンセンサスの新しい源泉がある

→危険社会における課題は困窮の克服ではなくて危険の克服である

→政治面での対立や関係の変化が生まれる

第二章 危険社会における政治的知識論

発達した危険社会が社会的にまた政治的にみてどのような意味をもつのか

「危険社会においてもある種の貧困化が発生する。十九世紀にもそれと同様の貧困化がそ

んざいしたかもしれない。しかし危険社会によるある種の貧困化は初期産業化の担い手であった労働大衆層が経験した貧困化現象とは比較にならない。それでは危険社会の貧困化はなぜ発生するのであろうか。またいかなる意味で発生するのであろうか。」(p.77)

・文明は貧困化するか

危険による貧困化は物質的貧困化とは異なる(もっと書こう)

十九世紀の危険と今日の危険とを比較して認められる相違点から、十九世紀と今日とでは影響に曝される集団がまるっきり異なっている

→十九世紀では、その階級が影響に曝される事が運命として決まっていた

今日の危険状況では、このような十九世紀の状況とは全く別の形で影響に曝される。ここでは危険に曝されている事が自明ではない。危険状況は普遍的な事態で、特定の事態ではない。危険状況について聞いたり、読むことはできる。このような形で危険についての知識が伝達される。それは言い換えれば、危険に曝されたことを知りうる人々は高学歴者か情報感度の高い人間であるということの意味する。

階級状況における危険への曝され方と危険状況における危険への曝され方とは決定的に異なる

→階級状況では存在が意識を決定したのに、危険状況では反対に意識(知識)が存在を決定するのである。重要なのは、一つには知識の種類が違う点である。知識というのは自分の経験からきたものではなく、そしてこの知識の深さに強く依存しているという点である

「危険状況では階級状況とは異なって、そこで生存しうるかどうかは知識がどのように作られるかと直接関連しているのである」(p.84)

したがって、危険社会に関する政治社会学的理論の革新は知識社会学であり決して科学についての社会学ではない。

→現在予想される将来の危険は目に見えるものではなく可能性に過ぎないが、この想定には希望が混じっている。予想される将来とは、目に見えない貧困が富の増大の中で生じ、最終的には全世界を巻き込むというものである

・社会が抱く危険意識—危険を間接的にも経験していない

科学的に認められない限り危険は「存在」しないという法則(p.113)

→克服するためにも科学が必要であるということ

「自分の経験から一般的な判断に至るのではない。自分の経験していない一般的な知識が、自分の経験において決定的な中核になるのである。化学式や化学反応、目に見えない有害

成分、生物学的循環、反応連鎖がわれわれの、目と思考を支配する。」(P.115)

→社会の抱く危険意識の場合にはもはや「間接的にも経験していない」ということ

・展望—二十世紀末の自然と社会

「産業は生命のための生態学的な基盤を破壊した。それにより歴史上例を見ないほどの、これまでには全く想像をし得なかったような社会的また政治的な発展の原動力が解き放たれた。その帰結として、自然と社会の関係についての考え方も改めざるを得なくなった」(p.128)

→自然破壊が、工業生産全体の循環の中に吸収され、単なる自然破壊ではなくなって、社会的、経済的、政治的な原動力の中核的な要素になったということであり、自然が社会化されることによって生じる目に見えない副作用は、自然破壊や自然の危険が社会化されることである。

→経済的、社会的、政治的な矛盾や対立に転化していくこと

→科学的合理性と社会的合理性の矛盾や対立

第二部 社会的不平等の個人化—産業社会の生活形態の脱伝統化

近代化に伴う危険の配分論理は、危険社会の根本的な次元ではあるが一つの次元に過ぎない。危険や不確実性によって、産業社会の内部構造—社会階級、家族形態、男女の状況、結婚、親であること、職業—やその中にはめ込まれた個人の生き方の基底にある自明性は作り変えられる。→危険のもたらす第二の面

近代化が進むにつれて人間は、産業社会の社会形態から解放されるという認識

命題

(一)全ての豊かな西側産業社会において—とりわけドイツ連邦共和国において—、第二次多
世界大戦後の福祉国家による近代化のなか、前代未聞の射程範囲と力学をもった社会の
個人化が始まった

→高い物質的生活水準と社会的保障の推進を背景にして、人間は歴史的連続性が断絶される中で、伝統的な階級による諸制約や家族による扶養から解放された(個人化)

(二)社会的不平等の解釈との関連で、二律背反な状況が出現する。

→収入ヒエラルキーの格差と雇用労働の基本的な構造は変わらないままであった他方として、人間の行為にとって重要な意味をもっていた社会階級との結びつきは背後に追いやられた。

(三)「階級と関連しない」社会的不平等が存在するという傾向は

(四)身分に刻印された社会階級に対応した解放の上に、性差状況に対応した解放が新たに重なる。

(五)「関係の問題」という私的な形態の服をきているものは産業社会の反面的な近代のもつ矛盾である

(六)現代における個人化を推進する力の特殊性が明らかとなる。

(七)個人化は歴史的に矛盾に満ちた社会化過程として理解される

第三章 階級と階層の彼方

「今日、ドイツ連邦共和国や他の先進社会における階級が現実にはいかなるものかという根源的で微妙な問いをたてる者は、意見矛盾したように見える事態に直面する」(p.144)

→技術と経済とが根本的に変動したにもかかわらず、また過去三十年のあらゆる改革の努力にもかかわらず、われわれの社会の大集団間の不平等関係が、基本的に変化していないという事実。他方で同じ時期に社会問題としての不平等の問題はむしろ緩和した。

「われわれは、存続している不平等や新たに登場した不平等にもかかわらず、今日ドイツ連邦共和国において、すでに階級社会を越えた関係のなかに生きている」(p.144)

「階級社会」は、全部ひっくりめて一段階上に上がった。そこで不平等が新たに作られたにせよ、以前の不平等が温存されたにせよ、全体として、収入も増え、教育程度も上昇し、移動性も権利も知識も大衆消費も増加した。その結果、サブカルチャー的な階級アイデンティティと階級との結びつきは、弱められるかあるいは消滅してしまった。同時に、生活状況やライフスタイルの個人化と多様化が進行し、社会階級や社会階層のヒエラルキーモデルを裏から破壊し、その現実性を疑わせるようになった。(p.145)

・エレベーター効果

生活時間、労働時間、労働収入が根本的に変化した

→平均寿命は延びて平均労働時間も減少し、実質賃金は何倍にもなった。

→雇用労働社会における人間の生活は雇用労働のくびきから解放され、職業労働に従事しない生活時間の増大、労働時間の減少、可処分所得の増加—これらは「エレベーター効果」が人間の生活様式のなかにあらわれるための土台である—がおこった
教育においても同様

・個人化と階級形成

市民層の個人化は、本質的には資本所有に基づいており、彼らの社会的、政治的アイデンティティは、封建的支配秩序や封建的法秩序に対する戦いにおいて発展した。

→それに対してドイツ連邦共和国においては、生活水準や教育の上昇の中で労働市場 - 個人化の登場と発達が見られた。

・個人化、大量失業、そして新たなる貧困

大量失業は、個人かという条件の下では、個人的運命として人間に負わされる。人間は、もはや社会的に公然とした形ではなく、しかも集団的にでもなく、個々人の人生のある局面において、失業という運命に見舞われる(p.174)

→かつては集団で経験された運命が、階級関係が失われた個人かされた生活状況においては個人の運命となる

第四章 わたしはわたし—家族の内と外における男女関係

・男性と女性の情況

「ドイツ連邦共和国における男性と女性のあらゆる事件における不平等性は、この十年、二十年間に現実に変わりつつあるのだろうか。」(p.197)

→データからわかることは変わりつつもあり、しかし同時に変化していないということ。

・結婚とセクシャリティ

すべての西側産業国家において、離婚数の増加という兆候が存在する(p.198)

・教育、労働市場、仕事

女性の法的平等は、ドイツ基本法のうちに法的根拠を有している。しかし法律上の地位における男女の不平等は、一九七七年の新しい婚姻・家族法によってようやく解消された(p.202)

→教育の機会における平等化

→一九七〇年以降、政治的意思決定機関の代議員となる女性数の増加

→若い女性は良質の職業教育を受けており、彼女たちの母親と比べても明らかに地位が向上している

・命題

男性と女性というテーマや男女間の紛争は一見そうであるように見えるものに限定されるわけではない(p.213)

→一般的な社会理論が扱う様な面を持っている

(一)性別役割分業は、産業社会の基礎であって、伝統社会の遺物ではない。

→女性役割と男性役割との分離なしには、伝統的核家族はありえない。書く家族なしには、労働と生活の分離という組織体系をもつ産業社会はありえない。(産業社会の持つ「身分的性格」)

(二)人間が階級文化から解き放った個人化の力学は、家族という扉の前でも止まってはくれない

→人間は人間が把握しえない力により、性という枠からも、その階級的属性および階級的所与からも解放される。(女性および男性の生活における個人化傾向)

(三)女性と男性の(結婚以前の、結婚における、結婚と同時進行するそれ以外の。結婚後の)

共同生活のあらゆる形態において世紀の紛争が突如あらわれた

→この紛争は私的・個人的様相を示す。婚姻内(婚姻外)の関係において突然開けた選択可能性が原因で紛争が意識されるようになった。(選択可能性および強制的選択によって意識化されるようになった紛争状況)

従来存在していた伝統的核家族という産業社会での形態が、女性の地位の向上と個人化の力学によって崩壊せしめられている。これによって新しい男女間での問題などが発生してきている。

第五章 生活情況と生き方のモデル—その個人化、制度化、標準化

「従来の概念枠組みの中では、過去二十年間のドイツ連邦共和国における顕著な出来事を、もはや人間の意識と情況の変化としてとらえることはできない。それは、社会化の一つの新しい始まりとして、個人と社会の関係における、一種の「構造変化」あるいは「カテゴリー上の変化」として考えられるべきである。」(p.252)

- ・個人化の分析的諸次元
- ・ドイツ連邦共和国において個人化を推進する力の特殊性
- ・生き方のモデルの制度化

第六章 職業労働の脱標準化—職業教育と仕事の未来

産業社会において労働が獲得した意義は、歴史に前例を見ないものである(p.272)

→職業労働が産業社会に住む人間にとってもつ意義は、労働それ自体にあるのではなく、労働力を提供することが生存保障の基礎なのであり、また個人化された人生の営み方の基礎である

今日そして近い未来において、家族の場合と同様に、職業もかつての安定性と防衛機能を失いつつある。職業が安定性と防衛機能を失うとともに、人間は産業社会時代に登場した、人生の営み方の内的脊柱を失う(p.275)

- ・標準化された完全就業システムから柔軟で多様な部分就業システムへ
- 「西側産業社会の大量失業というテーマは、相変わらず、古い問題設定と古いカテゴリー

のなかで議論されている。その上ほとんどすべての政治的・経済的陣営で、九〇年代には何とか経済が回復し、完全就業の時代が新たにやってくるという願望が支配している」(p.276)

→だがこの標準化された完全就業システムはほつれを見せている。現今のそして目前に差し迫っている合理化のうねりのなかで、その三つの支柱—労働法、勤務場所、勤務時間—が確固としたものではなくなりつつあるからである。それとともに、労働と非労働との境界は流動的になっている。つまり柔軟で多様な形の部分就業が、終身的完全雇用を壊しつつ普及しつつある。

「企業はパートタイム労働や部分就業という生産力を発見した。あるいはより一般的には、労働力投入規範の脱標準化と、それに含まれる、マイクロ・エレクトロニクスを基礎にした組織作りによる生産性向上の可能性を見出した。」(p.286)

利益を施行する合理化の論理は以前と同じままであり、そこにおいて標準化された既存の産業システムから、多様で柔軟で脱中心化された部分就業という未来のシステムへという非連続性が形成される。失業が多くの人間の人生のある特定の時期に割り当てられる。部分就業が完全就業と失業との合成物として、勤務システムのなかに「統合され」る。

第三部 自己内省的な近代化—科学と政治が普遍化していく

第七章 科学は真理と啓蒙から遠く離れてしまったか—自己内省化そして科学技術発展への批判

かつては外界を原因として発生していた危険が人々を苦しめていた。それに対して今日では科学の構造と社会の構造にその原因をもつ危険が問題となっている(p.317)

→つまりは科学は、危険に対してその原因でもあり、その本質を明らかにする媒介でもあり、解決の源でもある。科学が自らの手で造りだし、自らが定義した危険と、それに対する大衆による批判との相互作用の中で、科学技術の発展は矛盾に満ちたものとなる

・四つの命題

(一)科学は二つの段階に分けることが出来、単純な科学化の段階と自己内省的な科学化の段階とに分けられる。科学の応用は既成の世界にまず行われるが、それが自己内省的な段階になると、科学は自ら生み出したものそのもの、自ら欠陥そして科学が生み出す結果として発生する諸問題と対決しなければならない。

(二)増大した批判によって基盤を揺さぶられた科学文明は社会において自己批判をせざる

をえなくなる。その結果として科学による認識の独占は崩壊し始める。科学はますます必要不可欠のものとなるが、同時に社会的義務として何が真理かを明らかにするという点から見ると、ますます不十分なものとなる。これは危険状況下での科学技術の発展における自己内省化の産物である。本来認識を極め、それを啓蒙しなければならない科学は故に要求水準を下げる等の逃げ道を求める。

(三) 科学的研究が独自の批判力を有しているかどうかを明らかにする試金石があり、それは科学的研究がそれ自身の変更を拒否するタブー的性格をもたないかどうかである。

(四) 科学的合理性という基盤もまた、それが変化するという一般的な期待から免れるわけにはいかない。人間によってなされるものはすべて人間によって変化させることが出来るのである。また、科学の応用の中で生じた危険を科学自身でコントロール出来るのだろうか。その場合予測できない副作用(危険)を予測可能なものにするためいかなる研究を推し進めるのかという点が重要となってくる。

・単純な科学化と自己内省的な科学化

科学文明は、単に自然と人間と社会を科学化の対象するだけでなく、加えて科学文明自身を科学化の対象とし、科学文明が生み出した成果、影響および欠陥を科学化の対象とする発展段階に到達している。(p.323)

近代化に伴う危険を科学的に取り扱うための前提は、科学的技術の発展自体が問題とされることである。→科学化が他の科学に出会い、他の科学が当の科学に持っている懐疑と軽視にぶつかる。(p.326)

→科学の外部だけでなく内部から発生する問題を解決する必要がある(自己内省的な科学化)

批判のテーマは一般化する。批判は、少なくとも部分的には科学によって根拠づけられ、科学の定義力を得て、科学をその研究対象にする。

→科学批判の動きの始まり

→この動きが進む中で科学の基盤そのものに対する批判が生まれてくる

・科学による認識の独占が解体される

「科学の機能不全のゆえではなくむしろ科学の成果のゆえに、科学がその帝王としての地位を明け渡さざるを得なくなった。さらに言えば、今世紀における科学は、成果を収めれば収めるほど、それだけ急速に、それだけ根本的に、科学本来の有効性を相対的に失ってしまった。」(p.332)

・応用上のタブーと理論上のタブー

・科学の利用者が自律性を獲得する

研究の受け手達の新たな自律性は専門細分化が進んで過度に複雑化したことによるものである

→研究分野が専門細分化する。これに伴って科学は財力があり科学的論拠を必要としている研究依頼者のためのセルフサービスの店となる。個々の科学研究結果があまりにも複雑化したために、買い手の側にどのような専門家を選ぶか、さらにはどのような専門家集団を選ぶかという選択可能性を与えることになる。

また、専門化によって「未知の副作用」が生まれる可能性も増大することとなる

→専門分野相互の関連に基づいた専門化を行わなくてはならない

第八章 政治の枠がとり払われる—危険社会において政治的コントロールと技術＝経済的变化とはいかなる関係に立つか

「危険が原動力となって産業社会としての近代がそれ自体政治化していく」(p.377)

・近代化における政治とサブ政治

社会を左右する決定権限の半分だけが政治システムに集中させられて、議会制民主主義の原則に従う。しかし、残りの半分の決定権限は公の統制を受けず、政党制の理由づけもされないまま企業や科学に属する。そこで企業は時局に投資し、科学は自由に研究する。

→企業や科学などの本来は非政治的である機能の存在

社会福祉国家という形の公的介入と大規模な技術革新の波とこれがもたらす未知の危険という二つの事態が同時に進行している事によって政治の枠が取り払われる事に至る

→一つの政治の枠の消失とは、既存の政治システム内での行動の余地が制限される事により、政治システムの外側で新しい政治文化という形式をとって政治参加することが必要になるという点での消失。

→もう一つの意味での消失とは、変化とそれに伴う危険が増大するのと並行して、技術＝経済的発展が、非政治としての性格を失うということ。新たな社会の輪郭は議会での話し合いや行政府の決定によって決まるのではなく、電子工学、原子炉技術、人間遺伝学の発展によってきまると考えられるようになる。

→技術＝経済的発展は、政治のカテゴリーにも非政治のカテゴリーにも入れられない、サブ政治としての存在となる。

「経済的躍進」の必要性が唱えられ「経済の自由」の保障が要求されることによって優越的な政治的形成力を有するようになるものがある。(p.382)

→それは民主主義的に正当化されていない、経済という非政治的システムや科学＝技術という非政治的システムとなる

・要約と展望—三つのシナリオ

未来を政治的にいかに形成していくかという上で三つのシナリオ

・産業社会への回帰

過去二世紀間に起きた進歩と文明を前提とし、そこから得られた教訓を付けくわえて進もうというもの

・技術＝経済的発展の民主主義化

近代化の伝統に従うものであり、自己制御可能性を拡大していくという観点からのもの

・政治の分化